

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
☎ 092-982-4188
Fax 092-982-6170
Eメール akiko@b-souken.com

大賀ハス 吉野ヶ里歴史公園

神崎市・吉野ヶ里町



大賀ハスは、千葉県の泥炭地の発掘調査で発見された3粒のハスの実を植物学者の大賀一郎先生（当時・関東学院大学）が発芽育成し、3粒のうち1粒が発芽して翌年（1952）の7月18日はピンク色の大輪の花を咲かせたもので、その後、全国の公園や学校、神社やお寺などに移植されたものです。

吉野ヶ里公園の大賀ハスは、熊本国府高校より譲り受け、園内にある約300平米の池に植栽したもの。ハスの花は早朝より花卉が開き、昼頃には花卉が閉じる習性がありますので、午前中が見頃です。

福岡県最低賃金額 992 円

福岡地方最低賃金審議会が51円引上げを答申

福岡地方最低賃金審議会は、このほど、今年度の福岡県の最低賃金額を992円と答申しました。

これは、さきに福岡労働局長から福岡県最低賃金の改正に関する諮問が行われ、同審議会はこれを受け、福岡県最低賃金専門部会を設置し、審議を重ねてきたものです。

尚、福岡県最低賃金については、中央最低賃金審議会が示した方法による計算において、最低賃金が生活保護費を下回っていなかったことを申し添えるとしています。

効力発生の日は、令和6年10月5日の見込みです。

【最低賃金の計算方法】

- ① 時間給の場合 時間給 \geq 最低賃金額
- ② 日給の場合 日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額に換算）
- ③ 月給の場合 月給 \div 1箇月平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額に換算）

※出来高給その他については、お尋ねください。



ゴーヤの はいはい漬け

ゴーヤは中綿と種を取り、縦半分に切って2～3ミリに切る。

つけ汁は醤油、薄口醤油、酢を同量を入れ、黒砂糖適量を加え、溶けるまでよく混ぜて出来上がり。ゴーヤとショウガを加えて、1晩漬け込むと完成。シャキシャキとした食感は暑い夏にぴったりです。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子
TEL 092-982-4188
FAX 092-982-6170
Eメール：akiko@b-souken.com

年次有給休暇の比例 付与(短時間労働者)

Q&A

Q：正規労働者とパート労働者では、年次有給休暇の付与日数の違いがあると聞きましたが、どういうことですか。

A：正規労働者かパート労働者との違いがあるのではなく、雇用契約で定めた1週間の勤務日数によって、付与日数が決められています。

Q：具体的にはどう決まっていますか。

A：1週間の勤務日数による年次有給休暇は、最初の6か月から、その後1年ごとに、全所定労働日の8割以上継続勤務した場合に次の図のように決められています。

	勤務 月数	6 月	18 月	30 月	42 月	54 月	66 月	78 月
月所定勤務日数(年間)	5日以上	10	11	12	14	16	18	20
	4日 (216日)	7	8	9	10	12	13	15
	3日 (168日)	5	6	6	8	9	10	11
	2日 (120日)	3	4	4	5	6	6	7
	1日 (72日)	1	2	2	2	3	3	3

Q：有給休暇の賃金計算はどうしたらいいのですか。

A：賃金計算は、原則として雇用契約の勤務時間数を働いたものとしての賃金を支払います。Q：有給休暇の賃金計算はどうしたらいいのですか。

A：賃金計算は、原則として雇用契約の勤務時間数を働いたものとしての賃金を支払います。

社会保険加入義務化適用が 短時間労働者まで拡大

短時間労働者の社会保険加入は、現在、10人以上の企業等で週20時間以上働く(短時間労働者)は、社会保険の加入対象となってい

ますが、令和6年10月から、51人以上の企業等で働く短時間労働者に拡大義務化されます。

この適用拡大にあたって、年金機構では、事業主や事業者団体からの依頼によって、①適用拡大に向けた準備の検討②従業員への説明サポート手続きに関するアドバイス③専門家活用支援事業などを具体化しています。

各事業所での適用拡大のとりくみを準備し推進することが求められています。

尚、年金機構のホームページには、「社会保険適用拡大ガイドブック」や「パート・アルバイトの皆様へ」など詳しいチラシや案内が紹介されています。

月下美人が咲いた
写真提供大山健一さん



あとがき

今年の夏は、久しぶりに長男と次男が8月の初旬と、中旬に孫を連れて帰省しましたので、その準備のために事前の忙しさはありましたが、可愛い孫たちの世話をしながら楽しい時間を過ごすことが出来ました。

楽しい時間も「アツと言う間の時間で」帰ってしまえば、「もっとあんなことをしてやれば良かった」とか「海にも山にも連れて行けば良かった」などとの思いが残っています。

この人形の写真は、13年前に逝去した母の作品で、孫の3姉妹が抱いて遊ぶ姿に「母にも見てもらいたかったかな」と思いました。



人事労務センター
ホームページURL
<https://roumu.b-souken.com>